

物価高騰に係る対応について

1 食材料費に係る支援

- 物価高騰の影響により、利用者へのサービス提供に影響が生じないよう、介護施設等に対し、補助基準額を上限として、令和4年度下半期（10～3月）の食材料費の対前年増加額に係る経費を補助する。

2 補助金対象事業者一覧

(入所施設)	(通所施設)
ア 特別養護老人ホーム	ア 通所介護
イ 介護老人保健施設	イ 通所リハビリテーション
ウ 介護療養型医療施設	ウ 地域密着型通所介護
エ 介護医療院	エ 認知症対応型通所介護
オ 短期入所生活介護	オ 小規模多機能型居宅介護
カ 短期入所療養介護	カ 看護小規模多機能型居宅介護
キ 地域密着型特別養護老人ホーム	
ク 認知症対応型共同生活介護	
ケ 小規模多機能型居宅介護	
コ 看護小規模多機能型居宅介護	
サ 特定施設入居者生活介護	
シ 地域密着型特定施設入居者生活介護	
ス 養護老人ホーム	
セ 軽費老人ホーム	

3 補助金の額

- 以下の①と②の額を比較して、低い方の額を補助金として交付する。

①食材料費の対前年増加額

$$\boxed{\text{令和4年度下半期の食材料費}} - \boxed{\text{令和3年度下半期の食材料費}}$$

②補助金の交付上限額

$$\boxed{\text{補助基準額}} \times \boxed{\text{利用者}}$$

区分	補助基準額
入所系	10,800 円（利用者1人当たり）
通所系	3,200 円（利用者1人当たり）

4 予算対応

356,800千円（9月補正）